

住宅

入居募集



入居資格

《共通事項》

- ・雄武町内に住所を有する人または有することになる人
- ・町税などに滞納がないこと

●町営住宅（団地）

- ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと
- ※政令月収とは、給与所得者は1年



その他

遺言書を法務局でお預かりします

令和2年7月10日(金)から自筆証書遺言書補完制度が開始されます。遺言書の作成を検討されている人、既に作成されている人で本制度に関心のある人は、法務局までお問い合わせください。

閩旭川地方法務局紋別支局

☎ 0158・23・2521
平日8時30分から17時15分まで（年末年始・祝日を除く）

大規模な土地取引には届け出を

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、大規模な面積の土地取引に係る契約を締結した場合には、町を通じて北海道に届け出が必要で、雄武町では取引面積が、都市計画区域で5千㎡以上、その他の区域で1万㎡以上の場合に届け出が必要となります。

届出者 土地の権利取得者（売買であれば買主）

届出期限 契約締結日を含め、通間以内
届出事項 契約当事者の氏名・住所等、契約締結年月日、土地の所在・面積、権利の種類・内容、取得した土地の利用目的、土地対価の額
提出書類 届出書（窓口備え付け）、

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	旭日	3LDK	平成 10・11 年	2	23,600 円 ～ 54,300 円	不可
	緑町	2LDK	平成 20 年	1	16,900 円 ～ 38,900 円	不可
継続	旭日	3 LDK	平成 10・11 年	3	23,600 円 ～ 54,300 円	不可
	宮下	3 LDK	昭和 59 年	1	13,400 円 ～ 25,100 円	不可
	緑町	2LDK	平成 22・23 年	3	17,400 円 ～ 40,000 円	不可
		3LDK	平成 24 年	1	20,700 円 ～ 47,600 円	不可
	潮見	3 LDK	昭和 61・62・63 年	3	17,400 円 ～ 45,400 円	不可
	幌内	3LDK	昭和 51 年	1	7,800 円 ～ 14,400 円	可

間の給与（所得控除後）の金額、自営業者は1年間の事業所得（必要経費の控除後）から、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。

※裁量世帯とは、高齢者世帯（60歳以上）、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者（障がいの程度による）

がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯（小学生以下の児童がいる場合も可）などです。

申込方法

・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。

・令和2年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は、当該市町村で発行される市町村民税課税証明書または所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものおよび納税証明書を合わせて提出してください。

・申し込みの際は、マイナンバーカードまたは通知カードを持参してください。

選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。

※住宅の情報は、ホームページでも公開しています。申込用紙もダウンロードできます。
<http://www.town.ounu.hokkaido.jp/>

※住宅使用料の支払いには、便利な口座振替が利用できます。

募集締切

新規 7月15日(水)

継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

閩税財管理課管財係

商工団体主催の各イベントの中止

例年、商工団体により開催されております、次のイベントにつきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止をかんがみ、今年の開催を中止することとなりましたのでお知らせします。

商工会

・おうむの屋台村

商工会青年部

・焼き床ビアパーティー

大通り商店街

・サンパロット祭り
・ふるさと夏祭り盆踊り大会

閩雄武町商工会

☎ 84・3141

人事異動

（ ）内は前職

令和2年6月8日付

▼教育委員会教育振興課図書業務係 藤澤 健人

令和2年6月15日付

▼地域包括支援センター在宅支援係 関原 松子

（介護老人保健施設業務係（支援相談員） 談員兼看護職員）

（地域包括支援センター在宅支援係）

兼在宅支援係 億貞 綾美

（地域包括支援センター介護予防係）



保険

「国民健康保険」被保険者証（兼高齢受給者証）の更新

現在、国民健康保険に加入している人の国民健康保険被保険者証（70歳以上の被保険者については被保険者証兼高齢受給者証）の有効期限は7月31日(金)までとなっています。

新しい被保険者証は、7月中旬に送付しますので、8月以降に医療機関を受診する際に「ご使用ください」。

有効期限の切れた被保険者証は、役場庁舎別館の保険給付係窓口まで返却いただくか、悪用されないよう処分をお願いします。

※新しい被保険者証の有効期限は、令和3年7月31日(土)までとなります。

閩保健福祉課保険給付係

令和2年7月1日付

▼国保病院庶務係主査兼介護老人保健施設庶務係主査 池田 俊隆

（総務課付主査）

北海道の「苦情審査委員会制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査員」に申立てができます。苦情申立の窓口は、道庁または振興局となります。

閩北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎ 011・204・5523（直通）

閩北海道オホーツク総合振興局（総務課）

☎ 0152・41・0601

「地域元気応援券」お使いになりましたか？

4月に町民の皆さんに配布をしました「地域元気応援券」につきましては、使用期間が7月31日(金)までとなっています。使用期限の間際には、店舗の混雑や予約が取れないなどの事態も想定されますので、早めの計画的なご利用をお願いします。

閩産業振興課商工観光係

